



建設関連の委員会配置

無所属クラブ 5月臨時議会へ体制を確認！

5月に開会予定されている臨時議会を前に、4月27日に岐阜市議会各派幹事長会議が開かれました。会議で配置確認後、新年度の無所属クラブの体制が確認されました。

服部議員は建設常任委員会の副委員長、田中議員は旧庁舎跡地特別委員会の副委員長、松原のりかずは都市計画審議会委員と、結果として新年度は建設関連の配置になりました。正式には5月臨時議会で確認されてからの活動となります。

常任委員会の配置は、総務委員会に松原のりかず、厚生委員会に田中議員、建設委員会に服部議員、文教委員会に高橋議員です。よろしくお願い申し上げます。

「女将」は「十八楼（株）の代表者ではない」の声・・・？！

旧いとう旅館の事業プロポーザル契約者に補助金8千万円可能性

教育委員の議案提案以前の3月22日に、「旧いとう旅館活用整備事業に係る事業者選定公募型プロポーザルの審査結果について」なる文書を頂きました。契約候補者は株式会社十八楼旅館で「宿泊施設」として提案。旧いとう旅館の面積は、土地820㎡、建物500㎡ 賃借料は年70万円で、月約58000円です。

賃料の感覚は、私(松原のりかず)は自動車駐車場を月7000円で借りていますが、年間84000円です。年70万円を84000円で割ると自動車8台分ほどの面積になります。820㎡ははるかに広いと思われます。賃借期間は「最長50年間で契約予定」と。人生100年時代ですが、長い契約年数です。更には、建築物の改造費補助金が、岐阜市からの補助金が、半額補助で最高額8000万円まで出る。大変、好条件の賃貸借契約となりそうです。

教育委員会事務局が教育委員再任を決定したのは、3月9日。教育の独立性については、以前から質問を重ねてまいりました。教育長の存在が、行政からの教育の独立性を象徴。行政府からの教育機関の独立は常に問われます。高額な補助金を支給される可能性のある会社の代表者の、教育委員就任へは、市民の指摘がある。と言うと「女将は代表者ではない」の声が聞こえてきました。しかし、市民の指摘は「会社法」の話をしているわけではありません。「十八楼（株）は無理やり市から頼まれた」の声が聞こえました。が、市魅力部に確認したら「その様な事実は無い」と。さて真実は・・・？

連絡先 岐阜市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

教育委員の中立性と独立性と・・・

早い時期に、市民の理解しやすい是正を

2019年7月3日の中学3年生いじめ自死事件で、関連会議で、ある教育委員が「いじめ自死問題で、教育委員としても、出来る事があったのではないかと思う」と、「機関連行動の反省」について発言されていました。その後、全国的に「いじめ事件」の教育現場での隠蔽が問題になっています。顕在化させる教育委員は重要な役割、任務です。

長良小学校プール建設では、前教育長は不十分な説明を行ない、**議会と反する教育委員の会議の判断**を引き出しました。**不適切な説明を分析する対応**も求められます。重要なポストです。高額な補助金を受ける可能性のある当事者が教育委員となる事は、市民から指摘され、望ましい事案と成りません。早い時期に市民にとって、理解しやすい是正が行なわれる事が求められます。

シベリア抑留者が語る「ロシア人と国家」

松原のりかずの父は、終戦時に旧中国東北部で捕虜になり、シベリア抑留を経験し、帰国し母と結婚。昭和27年が松原のりかずの生まれた年です。父は、軍隊時代、シベリア抑留時代の話をほとんど伝えないまま他界しました。が、記憶に残っている父との会話があります。

「ロシア人は、個人は良い人間もいるのだが、国になると、いけない。」の言葉です。シベリア抑留を経験し、生還した人間の実感と思われます。「個人は良いのだが、国になると、いけない。」は、何処の国の人間にも言える事かも知れません。個人が起こすわけではなく、**戦争は国家が起こします**。が、結果としてその犠牲には多くの国民・個人が係ります。

松原のりかずの兄の父親（母の先夫）は、祖国に帰れぬまま、ロシアのハバロフスク収容所で病死しています。この事実が知らされたのは、母が99歳で他界してから3年後の日本国からの通知でした。1945年で戦争（第二次世界大戦）が終わらなかった日本人も多くいました。

ウクライナ戦争は「プーチンの戦争」とも言われています。「ロシア人とロシア国家の判別」を確認したいと言う事かと思えます。第二次世界大戦後の世界秩序を崩壊させた「彼の戦争」は、最大・最悪の人権侵害を撒き散らし、権力者（彼）が権力の座から降りた以降も、世界にその不幸を拡大し続ける。1945年以降も不幸が続いたように。

世界に不幸を拡大する「国家の戦争」に対し、岐阜市議会「ロシアのウクライナ侵略に抗議する決議」の訴えのような国際社会と日本国民の行動が、問われています。



松原のりかず
☎058-253-2500